

# 第15回 堺市中心市街地活性化協議会 次第

日時 平成27年7月14日(火) 午後2時～  
場所 ダイワロイネットホテル堺東1階会議室

## 1. 開 会

## 2. 会長挨拶

## 3. 案 件

議案第1号 平成26年度事業報告

議案第2号 平成26年度決算報告

議案第3号 平成27年度事業計画

議案第4号 平成27年度予算

## 4. そ の 他

## 5. 閉 会

### 資料リスト

- ・ 第15回 堺市中心市街地活性化協議会 次第
- ・ 出欠確認名簿
- ・ 配席表
- ・ 議案書
  - ・ 議案第1号 平成26年度事業報告
  - ・ 議案第2号 平成26年度決算報告
  - ・ 議案第3号 平成27年度事業計画
  - ・ 議案第4号 平成27年度予算
- ・ 議案資料（議案第1号関係）
  - ・ 資料1 堺市中心市街地活性化基本計画 認定書
  - ・ 資料2 堺東駅周辺自転車利用適正化プラン 提言書
- ・ 参考資料
  - ・ 参考資料1 堺市中心市街地活性化協議会名簿
  - ・ 参考資料2 堺市中心市街地活性化協議会規約
  - ・ 参考資料3 堺市中心市街地活性化協議会幹事会名簿
  - ・ 参考資料4 堺市中心市街地活性化協議会幹事会規程
  - ・ 参考資料5 堺市中心市街地活性化協議会幹事会合同ワーキング・グループ名簿

# 第15回 堺市中心市街地活性化協議会

平成27年7月14日(火) 午後2時 ダイワロイネットホテル堺東1F 会議室

山口委員 ◎      辰野委員 ◎      坂本会長 ◎      林 副会長 ◎      中野委員 ◎

大野委員 ◎

布施委員 ◎

隈元委員 ◎

巖 委員 ◎

野口委員 ◎

大西監事 ○

白石監事 ○

◎ 和田委員

◎ 奥村委員

◎ 船田委員

◎ 川上委員  
代理：田中明男融資第二課長

◎ 笠谷委員

◎ 島田委員

○ 阪上オブザーバー

○ 福田オブザーバー

配 席 表

随  
行  
席

司会者・公社まちづくり事業課長・幹事長

堺市説明者席

事務局

出入口

第 15 回  
堺市中心市街地活性化協議会  
議 案 書

日時	平成27年7月14日(火)	午後2時～
会場	ダイワロイネットホテル堺東	1階会議室

堺市中心市街地活性化協議会

## 目 次

議案第 1 号	平成 26 年度事業報告	・ ・ ・ ・ ・ 1
議案第 2 号	平成 26 年度決算報告	・ ・ ・ ・ ・ 5
議案第 3 号	平成 27 年度事業計画	・ ・ ・ ・ ・ 7
議案第 4 号	平成 27 年度予算	・ ・ ・ ・ ・ 9

## 平成 2 6 年度事業報告

### 1 堺市中心市街地活性化協議会等の開催について

#### (1) 堺市中心市街地活性化協議会

① 第 1 3 回協議会（平成 2 6 年 7 月 2 日開催）

- ・平成 2 5 年度事業報告及び決算報告について
- ・平成 2 6 年度事業計画及び予算について
- ・堺市中心市街地活性化基本計画策定の進捗状況について

② 第 1 4 回協議会（平成 2 6 年 9 月 3 0 日開催）

- ・中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項に基づく堺市中心市街地活性化基本計画（案）に定める事項についての意見について

※平成 2 6 年 9 月 3 0 日に「堺市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する意見書を堺市に提出。

（その後、平成 2 7 年 3 月 2 7 日付けで内閣総理大臣認定）

#### (2) 堺市中心市街地活性化協議会幹事会

① 第 1 0 回幹事会（平成 2 6 年 5 月 2 9 日開催）

- ・堺市中心市街地活性化基本計画策定の進捗状況について
- ・堺東駅周辺地域での各事業について
- ・堺市中心市街地活性化協議会委員の追加について
- ・堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の追加について
- ・合同ワーキンググループ会議等の開催状況について
- ・平成 2 5 年度事業報告及び決算報告について
- ・平成 2 6 年度事業計画及び予算について

② 第 1 1 回幹事会（平成 2 6 年 8 月 7 日開催）

- ・堺市中心市街地活性化基本計画（案）について

③ 第12回幹事会（平成26年9月18日開催）

- ・堺市中心市街地活性化基本計画（案）について

**（3）堺市中心市街地活性化協議会幹事会合同ワーキンググループ会議（計2回）**

① 第26回会議（平成26年6月20日開催）

- ・堺市中心市街地活性化基本計画策定の進捗について
- ・堺東商店街自転車対策検討プロジェクトチーム会議からの報告
- ・堺東イルミネーション2014事業について

② 第27回会議（平成26年8月18日開催）

- ・堺東商店街自転車対策検討プロジェクトチーム会議からの報告
- ・堺東イルミネーション2014事業の進捗状況について

**（4）プロジェクトチーム会議**

①堺東イルミネーション2014プロジェクトチーム会議（計10回）

協議会事業である堺東イルミネーション2014事業内容の検討を行った。

→堺東イルミネーション2014事業の詳細については別記2

②堺東商店街自転車対策検討プロジェクトチーム会議（計12回）

堺東商店街における放置自転車等の課題の解決に向けての検討を行った。

→堺東商店街自転車対策検討の詳細については別記3

## 2 堺東イルミネーション2014事業について

(内 容)

中心市街地の活性化のために、大小路筋歩道街路樹、大小路筋噴水、堺市役所市民広場、堺東駅前広場に面したジョルノビルや商店街アーケードを飾りつけることで、中心市街地に相応しい華やかな雰囲気のある年末・年始を演出し、地域のイメージアップと賑わいの創出を図るとともに、瓦町公園の擁壁を飾ることにより回遊性の向上を図る。

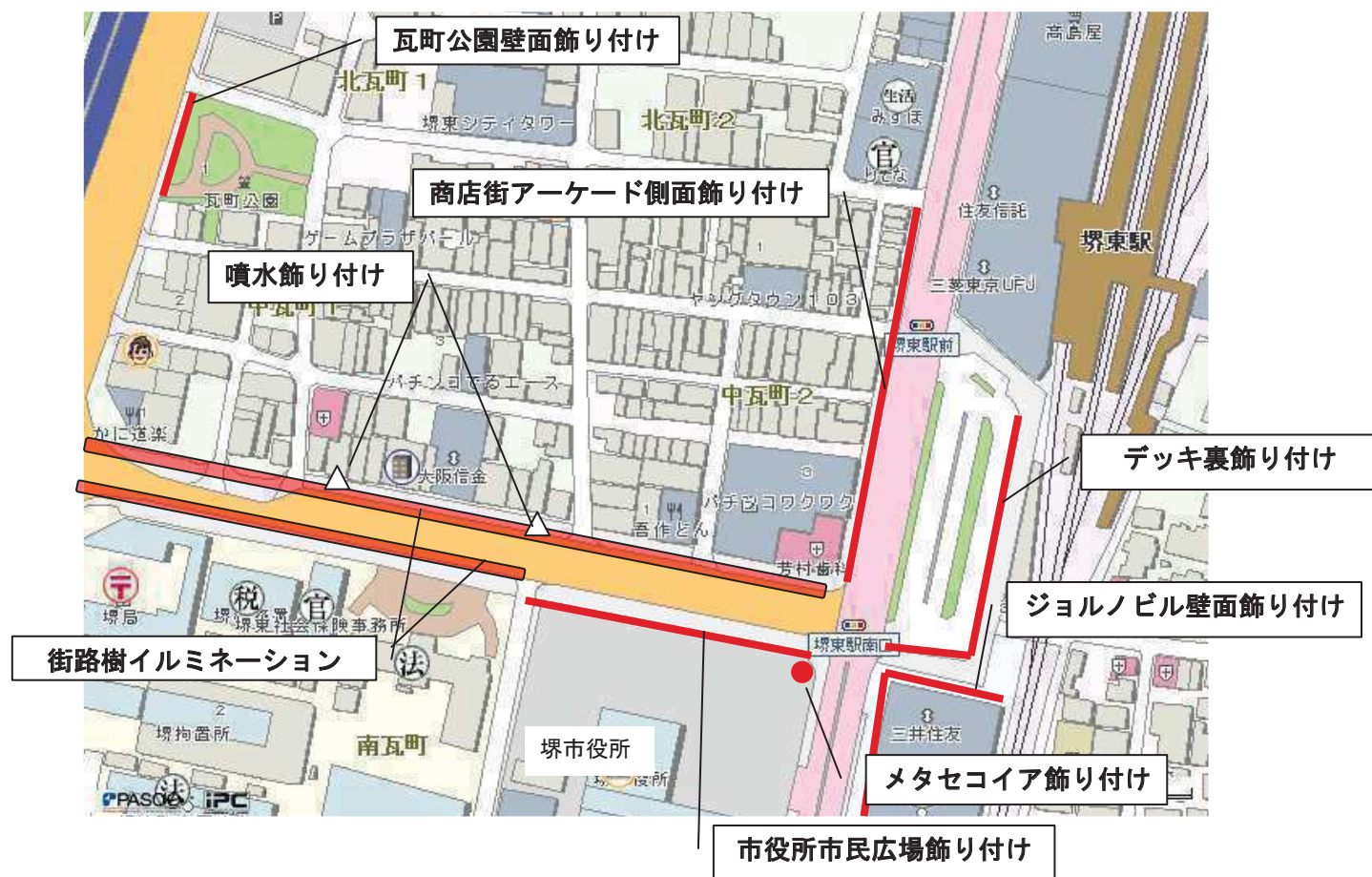
(点灯期間)

- ・期 間：平成26年12月1日（月）～平成27年1月17日（土）
- ・時 間：午後5時～午後11時

(点灯場所)

- ・大小路筋歩道街路樹にLED設置
- ・大小路筋噴水飾り付け（2箇所）
- ・駅前広場のデッキ裏にLED設置
- ・駅前広場に面したジョルノビルの北及び西壁面、商店街アーケードの側面のリボンのイルミネーション飾り付け
- ・堺市役所市民広場のシンボルツリーであるメタセコイアや植栽にLED設置
- ・瓦町公園壁面のイルミネーション飾り付け

※ 点灯式を平成26年12月1日（月）午後4時40分から堺市役所市民広場で開催。当日、小学校の音楽隊による商店街内でのパレードを実施。



### 3 堺東商店街自転車対策検討について

(内 容)

堺東商店街における自転車利用のマナーの向上を図るために、堺東商店街自転車対策検討プロジェクトチーム会議を月1回開催し、キャンペーン等の検討を行った。

- ・「堺東商店街自転車マナーアップキャンペーン」の実施

平成26年6月25日(水) 18:00～18:30

平成26年7月2日(水) 18:00～18:30

平成26年8月28日(木)～8月30日(土)

13:00～13:30及び18:00～18:30

- ・「堺東商店街自転車マナーアップデー」の実施

毎月8日(土日祝の場合は翌日) 18:00～18:30

平成26年10月～ 計6回実施

- ・「堺東自転車マナーアップガールズ就任式」の実施

平成27年2月21日(土)、瓦町公園にて、堺少女歌劇団に堺東自転車マナーアップガールズとして委嘱された。

- ・「堺東駅周辺自転車利用適正化プラン」について

堺東駅周辺の地域課題である適正な自転車利用環境を構築し、「住んでみたい」「訪れてみたい」まち、更には「自転車のまち 堺」の玄関口にふさわしいまちとすることをめざして、商業者、市民、学識経験者、行政機関等で構成する「堺東駅周辺自転車利用適正化プラン検討会」を計4回開催し、自転車利用をテーマとしたまちづくり方策、中でも地域に適した自転車等駐車場の再配置についての検討及び取りまとめを行なった。

堺東駅周辺自転車利用適正化プラン 提言書 ⇒資料2



## 平成26年度決算報告

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月31日

## 1. 収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	摘要
事業負担金	2,500,000	2,500,000	0	
	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	中心市街地整備推進機構 (堺市住宅供給公社) 負担金
	(500,000)	(500,000)	(0)	堺商工会議所負担金
協賛金	1,000,000	890,000	▲ 110,000	堺東商店街連合会等企業・団体
補助金	3,000,000	3,000,000	0	堺市(堺市中心市街地まちづくり支援 事業補助金)
寄付金	1,686,609	1,686,609	0	堺商工会議所寄付金
利息	500	1,005	505	普通預金利息
繰越金	3,630,231	3,630,231	0	前年度繰越金
計	11,817,340	11,707,845	▲ 109,495	

## 2. 支出の部

(単位：円)

項目	当初予算額	予算増減額	現計予算(A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	摘要
会議費	50,000	27,280	77,280	77,280	0	会議室使用料、お茶代
旅費交通費	5,000	11,310	16,310	16,310	0	協賛金抛出願い等交通費
備品購入費	1,000,000	▲ 1,000,000	0	0	0	
消耗品費	350,000	1,281,392	1,631,392	1,631,392	0	LED球、コード、事務用品等
印刷製本費	300,000		300,000	211,160	▲ 88,840	イルミネーションポスター印刷費等
光熱水料費	100,000		100,000	31,346	▲ 68,654	イルミネーション電気使用料
支払手数料	12,000		12,000	6,696	▲ 5,304	振込手数料、代引手数料
租税公課	20,000		20,000	10,000	▲ 10,000	大阪府証紙、収入印紙代
委託料	3,500,000		3,500,000	2,569,320	▲ 930,680	イルミネーション実施設計、自転車適正化プラン等
工事費	5,500,000		5,500,000	4,990,950	▲ 509,050	イルミネーション設置工事費等
諸謝金	80,000		80,000	20,000	▲ 60,000	点灯式司会者謝礼
通信運搬費	50,000		50,000	19,112	▲ 30,888	郵便切手代、配送料
貸借料	50,000		50,000	29,000	▲ 21,000	点灯式音響機器借上料
雑費	0	1,500	1,500	1,500	0	点灯式傷害保険
予備費	800,340	▲ 321,482	478,858	0	▲ 478,858	
計	11,817,340	0	11,817,340	9,614,066	▲ 2,203,274	

## 3. 収支決算額

収入の部 11,707,845 円  
 支出の部 9,614,066 円  
 収支差額 2,093,779 円 (平成27年度へ繰越)

## 平成27年度事業計画

### 1. 堺市中心市街地活性化協議会、各会議の開催について

本協議会は、認定を受けた「堺市中心市街地活性化基本計画」の実施に際し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議を行う。

- (1) 堺市中心市街地活性化協議会
- (2) 堺市中心市街地活性化協議会幹事会
- (3) 堺市中心市街地活性化協議会幹事会合同ワーキンググループ会議
- (4) プロジェクトチーム会議

### 2. 堺東イルミネーション2015事業について

(目的)

- ・ 大小路筋を中心とした堺東駅周辺地域において、冬の風物詩として年末・年始を彩るイルミネーションの飾りつけを行うことで、堺東のイメージアップと賑わいの創出を図る。

(方針)

- ・ 本市の玄関口である堺東駅周辺地域において、商業者、地域関係者及び行政が協働し、中心市街地全体の活性化へ繋がるよう事業を進める。

(点灯期間)

- ・ 平成27年12月1日(火)～平成28年1月15日(金)

(設置場所及び設置内容)

- ・ 大小路筋歩道を中心とした街路樹等へのイルミネーションの飾りつけを行う。事業の詳細については、今後、開催するプロジェクトチーム会議等で協議した上で決定する。

### 3. 堺東商店街自転車対策検討について

- ・ 堺東駅周辺自転車利用適正化プランの堺市への提言を行う。
  
- ・ 堺東商店街において、中心市街地活性化に資する自転車と共生するまちづくりをめざして、商業者と地域関係者及び行政が協働で検討する。

#### 4. 民間主体による活性化事業の創出について

合同ワーキンググループ会議やプロジェクトチーム会議での協議を通じ、中心市街地の活性化につながる民間主体の事業創出を図る。

その為、先進事例や補助メニュー等の情報収集を行い、勉強会や研修会等を通じて、情報提供に努める。

## 平成27年度予算

## 1. 収入の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
事業負担金	2,500,000	
協賛金	1,000,000	
補助金	3,000,000	堺市補助金 (堺市中心市街地まちづくり支援事業補助金)
利息	1,000	普通預金利息
繰越金	2,093,779	平成26年度繰越分
計	8,594,779	

## 2. 支出の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
会議費	30,000	会議開催費等
旅費交通費	20,000	協賛金関連交通費
消耗品費	150,000	イルミネーション資材、事務用消耗品等
印刷製本費	150,000	イルミネーションポスター印刷費等
光熱水料費	50,000	イルミネーション電気使用料
支払手数料	10,000	振込手数料等
租税公課	20,000	証紙、印紙代
委託料	500,000	警備巡回業務
工事費	5,500,000	イルミネーション設置工事費
諸謝金	20,000	点灯式司会者謝礼
通信運搬費	20,000	切手代等
賃借料	30,000	点灯式音響機材借上げ費
予備費	2,094,779	
計	8,594,779	

# 認定書

堺市長  
竹山 修身 殿

平成27年2月6日付けで申請のあった下記の中心市街地活性化基本計画について、同年3月27日付けで中心市街地の活性化に関する法律に基づき認定する。

記

名称	堺市中心市街地活性化基本計画（認定番号第165号）
----	---------------------------

内閣総理大臣

  
**安倍晋三**

# 堺東駅周辺自転車利用適正化プラン

## 提 言 書

平成27年3月

堺市中心市街地活性化協議会

# 目 次

## 1. 本編

1. 背景と目的	1
2. 検討会の位置付け	2
3. 上位計画・関連計画	3
4. 堺東駅周辺の現状と課題	5
5. 堺東駅周辺自転車利用適正化プランの基本方針	9
6. 堺東駅周辺自転車利用適正化プラン取組み提案	11
7. 実現に向けて	21

## 2. 概要版

## 3. 参考資料

参考1. 委員発言アイデア集	参-1
参考2. 岡田委員からの具体的な提案	参-6
参考3. 参考事例集	参-9
参考4. 堺東駅周辺自転車利用適正化プラン検討会 構成メンバー	参-37

# 1. 本編

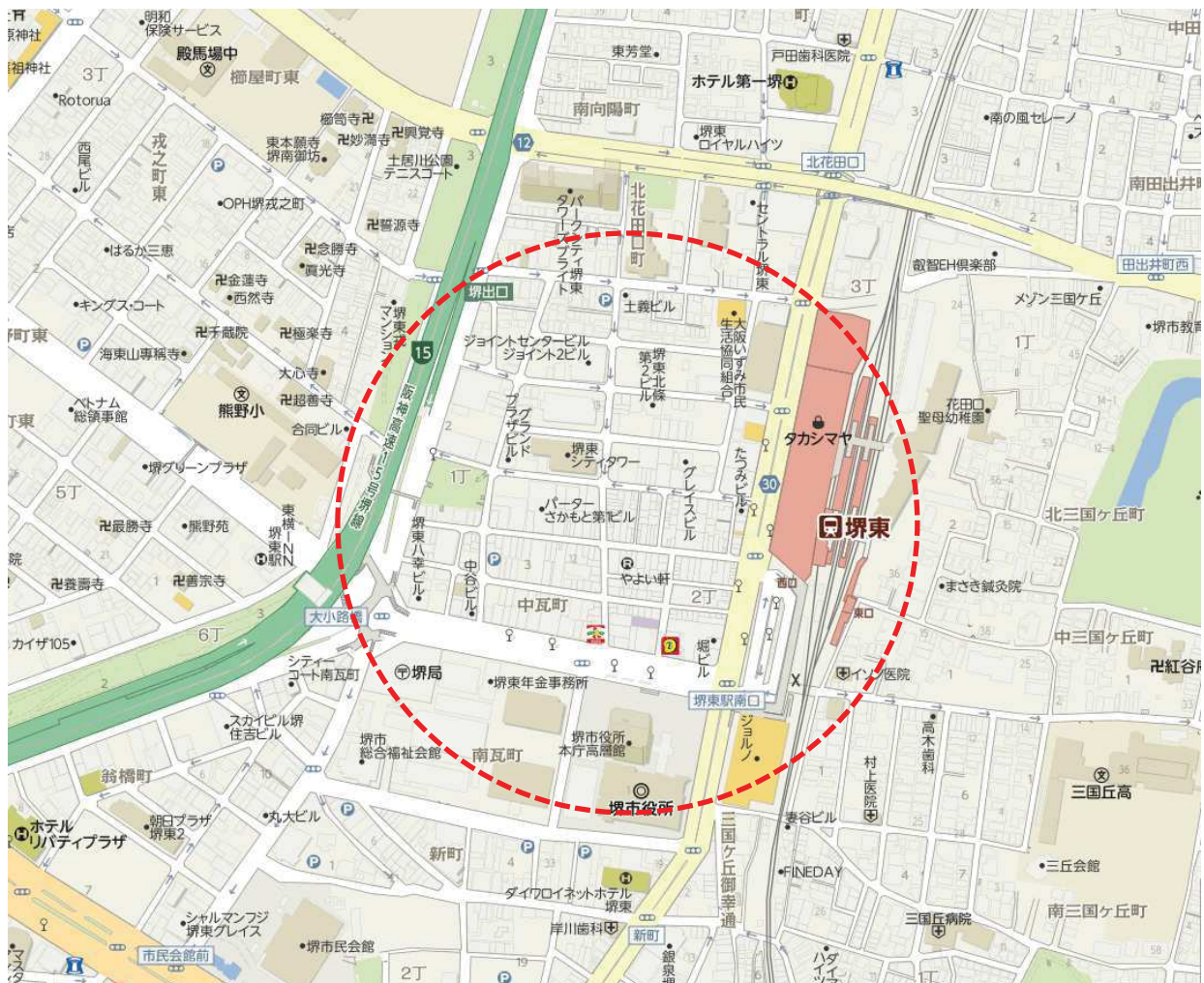
## 1. 背景と目的

堺市は、平成 18 年 4 月に政令指定都市に移行し、南大阪地域をはじめとした関西圏における重要な役割を担う都市として、圏域全体の発展に貢献することが求められている。なかでも商業機能、行政機能、業務機能、交通機能が集積する堺東駅周辺地域は堺市の玄関口として、市域ひいては圏域全体の発展をけん引する役割を果たしていく地域として貢献することが期待されている。

一方、堺市では「自転車のまち 堺」として自転車の利用促進と、事故のない安全なまちづくりを官民協働で取り組んでいるが、堺東駅周辺地域、とりわけ商店街周辺における放置自転車は後を絶たず、歩行者にとって安全で快適な環境とは言えない状況にある。

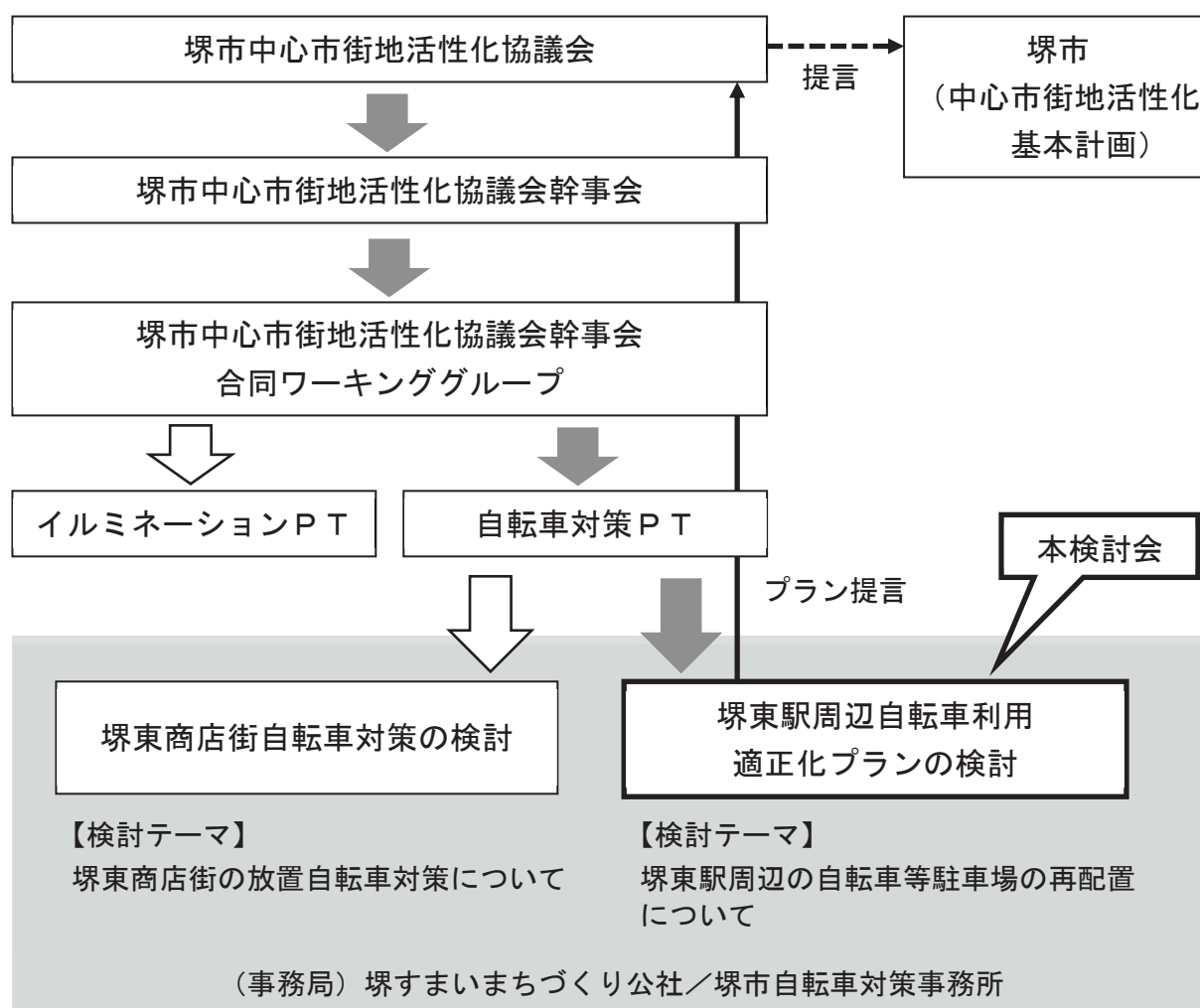
そこで、中心市街地活性化協議会の下部組織である自転車対策プロジェクトチームにおいて、堺東駅周辺の地域課題である適正な自転車利用環境を構築し、「住んでみたい」「訪れてみたい」まち、更には「自転車のまち 堺」の玄関口にふさわしいまちとすることを目指して、学識経験者、商店会、関係行政機関、市民、都市プランナー等で構成する「堺東駅周辺自転車利用適正化プラン検討会」を設置し、自転車利用をテーマとしたまちづくり方策、中でも地域に適した自転車等駐車場の再配置についての検討及び取りまとめを行うものである。

### < 検討対象地区位置図 >





## 2. 検討会の位置付け



### <堺東駅周辺自転車利用適正化プラン検討会の実施>

	議題等
第1回 H26. 8. 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員紹介</li> <li>○堺東を取り巻く状況について</li> <li>○今後の方向性について</li> </ul>
第2回 H26. 10. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回検討会以降の動き</li> <li>○第1回検討会意見を受けての資料紹介</li> <li>○プランの方向性について</li> </ul>
第3回 H26. 12. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回検討会以降の動き</li> <li>○プランの方向性について</li> <li>○駐輪場の再配置について</li> </ul>
第4回 H27. 2. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3回検討会以降の動き</li> <li>○プランのとりまとめに向けて</li> </ul>



検討会のようす

### 3. 上位計画・関連計画

#### ◆堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス

堺東駅周辺地域と堺駅周辺地域を都心地域の核として位置づけ、商業・業務・行政・文化・居住等の複合的な都市機能の集積を図るとともに、旧市街地周辺地域を中心に、地域の歴史・文化資源を活かした集客・交流機能の向上に加え、趣きの感じられる都市景観を形成し、国内外から人が集まり、賑わい、交流できる拠点づくりを進める。

#### ◆堺 都心のまちづくりプラン

都心及びその周辺地域において、都市機能のさらなる集積による拠点性の向上、快適に暮らせる都心のライフスタイル創出による定住人口の増加、本市固有の歴史・文化資源を活かした新たな都市魅力の創出による交流人口の増加をめざし、これらの相乗効果による経済活動の活発化と、これに伴う賑わいと活力の創出を図る。

#### ◆堺市都市計画マスタープラン（抜粋）

##### 都心の活性化と魅力づくり

- ・堺東駅周辺地域では、商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい魅力と風格あるまちづくりを進めます。
- ・歩行者空間・自転車通行環境の整備や歩行者・自転車・公共交通との共存に配慮した駐車場配置などにつとめ、快適な交通環境の形成を図ります。

#### ◆堺市自転車利用環境計画（抜粋）

##### <計画の3つの目標>

- ①自転車の利用を促進
- ②自転車に関連する事故を削減
- ③自転車利用環境に関する市民満足度を向上

##### <計画の柱>

上記の計画の目標を達成するために、自転車の持つ4つの要素「つかう」「まもる」「とめる」「はしる」を計画の柱とします。

また、これらの柱と柱が、相互に関連し、柱に位置付ける事業が互いに連携をたもちながら、堺市のめざす「自転車のまち 堺 ～自転車を利用しやすいまち～」を実現していくものです。

【つかう・利用促進】	自転車を環境に優しく、健康に良い乗り物として利用を促進
【まもる・安全利用】	自転車の交通ルールへの遵守とマナーの向上と、安全なまちづくりを市民や事業者と協働して推進
【とめる・駐輪環境】	自転車の利用を促進するための駐輪環境のあり方の検討と放置自転車の削減
【はしる・通行環境】	安全に通行できる自転車通行環境の形成

# ◆堺市中心市街地活性化基本計画

## 堺市における中心市街地活性化の考え方について

### 歴史・文化都市 堺の玄関口

- ・各時代に先進し、様々な歴史資源や新たな文化を生み出した歴史・文化都市
- ・中心市街地内外に跨る旧市街地(環濠都市)地域には歴史・文化資源が点在
- ・中心市街地周辺に位置する百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざす

### 政令指定都市・堺の都心地域

- ・平成18年全国15番目の政令指定都市に移行した、南大阪地域の拠点都市
- ・堺東駅から堺駅に至る区域は、商業・業務・行政・文化・居住などの複合的な都市機能が集積し、市域全体の発展を牽引する本市の都心地域

### 人口減少社会における持続可能なまちづくり

- ・急激な人口減少・少子高齢化等の社会環境変化を踏まえたコンパクトなまちづくりの推進
- ・公共交通を中心とした交通体系への転換による人と環境に優しい都市の実現
- ・多様化するニーズへの対応、シビックプライドの醸成に向けた公民協働の促進

### 中心市街地の現状

- ・居住人口は増加傾向
- ・観光ビジター数は増加傾向
- ・駅乗降客数等は横ばい
- ・歩行者通行量は減少傾向
- ・商店数・販売額等は減少傾向
- ・事業所数等は減少傾向

### 市民ニーズ等

- ・買物・飲食に対する満足度が低い
- ・ビジターの再訪希望が高い

### 豊かな歴史・文化を活かした賑わいの創出

歴史・文化を活かした都市魅力創出により来街者を増加

### 住環境の向上によるまちなか居住の推進

中心市街地の賑わい確保のため居住人口の増加を図る

### 本市の玄関口にふさわしいまちの顔づくり

堺東駅周辺と堺駅周辺を核に複合的な都市機能を集積

### 多様な賑わいにつながる都市魅力の向上

居住人口や来街者の増加をまちの活性化につなげるため商業の魅力・市街地の回遊性を向上

### まちづくりのテーマ

## 人が集い 賑わいと魅力あふれる「歴史文化のまち・堺」の玄関づくり

### 買い物・遊び・観光に訪れる人、通勤通学者に向けて

- ・歴史・文化資源を活かした魅力創出、回遊性向上
- ・買物や飲食の魅力向上

⇒「行ってみたい」「また来たい」まち

### 居住人口の維持・増加のために

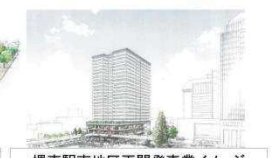
- ・日常的な利便性の向上
- ・豊かな歴史文化と暮らす堺ならではのまちなか居住

⇒「住んでみたい」「住み続けたい」まち

## 堺市の中心市街地及び周辺地域における主な取組み



旧市街地周辺地域のイメージ



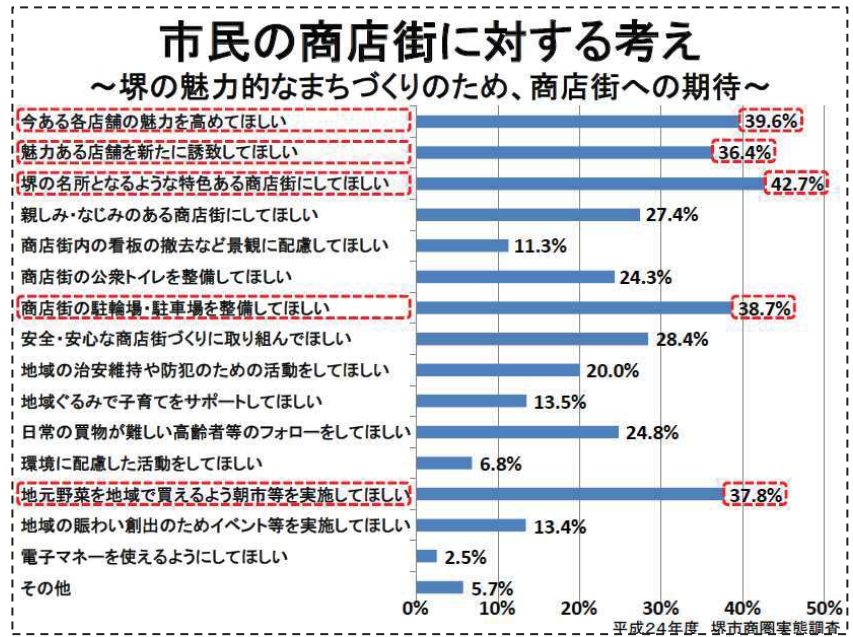
## 4. 堺東駅周辺の現状と課題

### 【現状】

#### 来訪者の状況・ニーズ

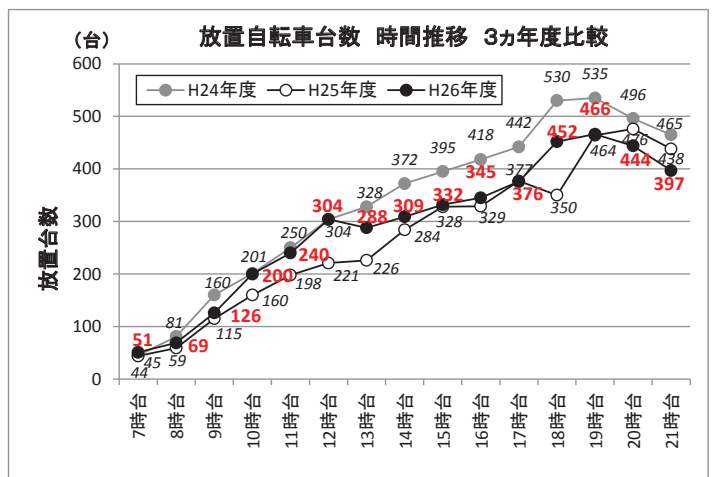
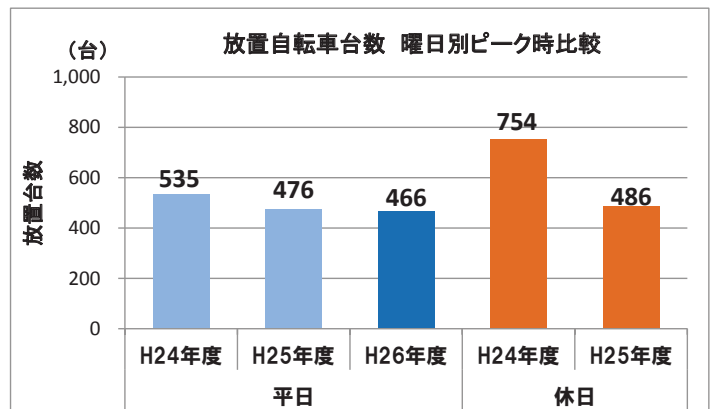
- 堺東への来訪目的のトップは「市役所などの公共施設」
- 来訪者の滞在時間が短い。(2時間までが約半分、3時間までが8割以上)
- 魅力ある店舗、特色ある商店街、駐輪場・駐車場を求める声が多い。
- 「店の数・種類が少ない」「品ぞろえが悪い」などの意見もある。

平成26年度みんなの審査会  
中心市街地活性化支援事業  
について関連資料より抜粋



#### 放置自転車の状況

- 放置自転車は減少傾向にある。
- ピークは夜(19, 20時台)、で台数は約500台。平日より休日の方が多。
- 商店街南東部に多い。路地などで増加が見られる。
- 撤去は強化されているが、商店街内については撤去を実施していない。



## 駐輪場の状況

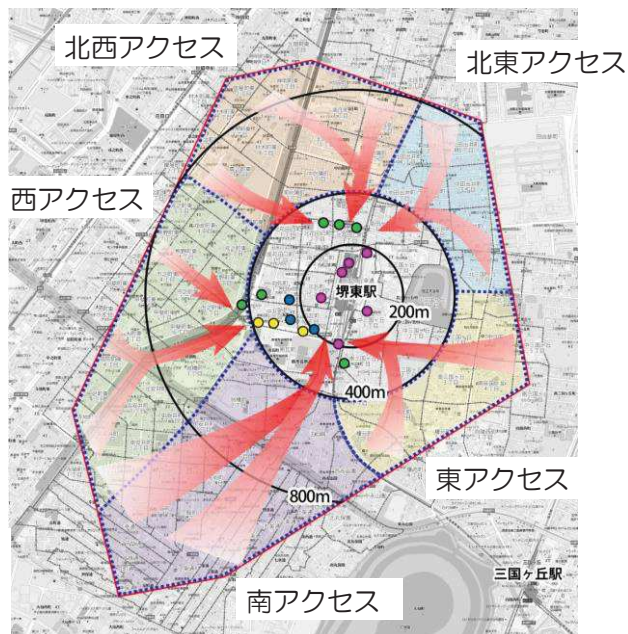
- 瓦町公園地下駐輪場や高島屋の3階は他の駐輪場に比べて利用率が低い。
- エリア全体で見れば、駐輪場の収容台数は足りている。
- 南側から来る需要に対して、駐輪場が少なく、配置に偏りが見られる。

右図は堺東駅の物理的な駅勢圏（隣接する駅との中間線で囲まれた区域）から堺東駅へのアクセスと駐輪場の位置関係を示したものである。各方面から堺東駅へのアクセス動線において利便性が高い駐輪場の台数と人口を比較したのが下のグラフである。南からのアクセスに対して、駐輪場の台数が少なく、駐輪場の配置に偏りが見られることが分かる。

### 駐輪場

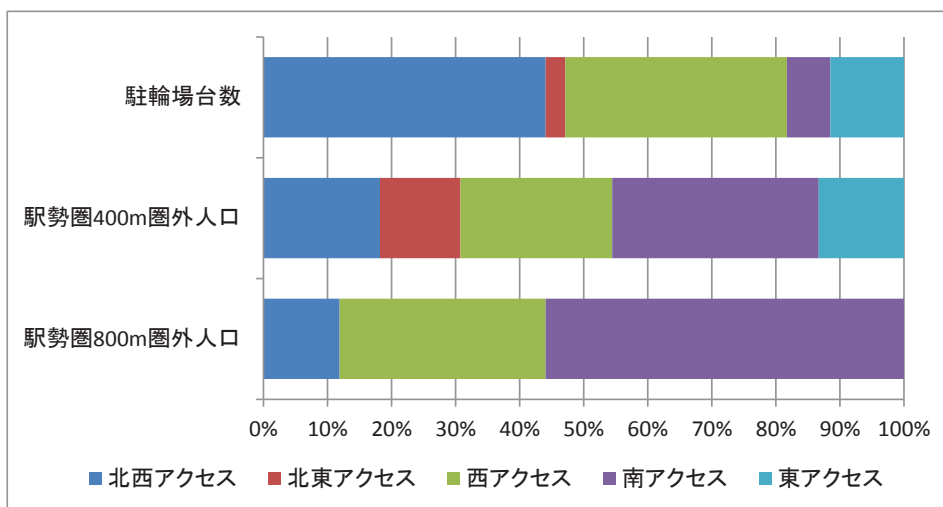
- : 公共（有人）
- : 民間（機械式）
- : 公共（機械式）
- : 来客用（無料）

＜駅勢圏内人口と駐輪場の関係＞



■アクセス方面別の駐輪場台数と人口

	北西 アクセス	北東 アクセス	西 アクセス	南 アクセス	東 アクセス
駐輪場台数 (台)	1,436	100	1,127	221	374
駅勢圏内400m圏外人口 (人)	4,035	2,778	5,259	7,154	2,944
駅勢圏内800m圏外人口 (人)	1,000	0	2,700	4,700	0



## 活性化及び啓発イベントの実施

- 商店街でガシ横マーケット（毎月1回）、ガシバル（年に2回程度）などの活性化イベントを実施している。
- 商店街で自転車マナーアップデー（毎月8日）として、放置防止及び自転車の押し歩きの啓発活動を実施している。
- 堺自転車のまちづくり・市民の会により、市役所前広場で「さかい自転車デー」（年に数回）として自転車のルール・マナー啓発が行われている。



年に2回程度実施されているガシバル



自転車マナーアップデーの啓発活動



瓦町公園のイベント活用



堺自転車のまちづくり・市民の会による「さかい自転車デー」



啓発エフ

## 【現状の整理と課題の抽出】

### <現状>

#### ◆堺東への来訪者の状況・ニーズ

- 来訪目的の1位は「市役所等の公共施設」
- 来訪者の滞在時間が短い。
- 魅力ある店舗、特色ある商店街、駐輪場・駐車場を求める声が多い。

#### ◆放置自転車の状況

- 放置自転車は減少傾向、商店街南東部に多い。路地などでは増加。
- ピークは19、20時台、約500台。休日の方が多い。
- 撤去は強化されているが、商店街内は撤去なし。

#### ◆駐輪場の状況

- 瓦町公園地下駐輪場や高島屋3階は他の駐輪場に比べて利用率が低い。
- エリア全体では収容台数は充足。南から来る需要に対して少ない。

#### ◆活性化及び啓発イベントの実施

- ガシ横マーケット、ガシバル、自転車マナーアップデーなどを実施

### 上位計画・関連計画

### <課題>

#### ◆堺東駅周辺の魅力向上

- 商店街・店舗の魅力向上
- 安心して歩ける環境づくり（放置自転車や自転車走行による危険をなくす）

#### ◆自転車で来やすい街の構築

- 便利で使いやすい駐輪環境の整備（駐輪場の偏りの是正や位置情報の提供、多様な自転車への対応など）

#### ◆「自転車のまち 堺」の顔づくり

- 自転車活用における先進性、シンボル性

## 【課題】

### 堺東駅周辺の魅力向上

#### ○商店街・店舗の魅力向上

- ・物販店の減少などにより、商店街や店舗の魅力が減少しており、その向上が必要である。

#### ○安心して歩ける環境づくり

- ・放置自転車や自転車のルール違反の走行により、安心して歩けない状況にあるため、その危険を取り除く必要がある。



商店街内の放置自転車と自転車走行

### 自転車で来やすい街の構築

#### ○便利で使いやすい駐輪環境の整備

- ・エリア全体で見ると駐輪場は充足しているが、駅近くや商店街周辺では駐輪場が少ないため、放置せざるを得ない状況の改善が必要である。
- ・駐輪場の配置に偏りが見られ、南側からの自転車アクセスに対して駐輪場が少ないため、適正な配置へと是正が必要である。
- ・駐輪場の位置等の情報提供や、子ども乗せ自転車や高齢者によく見られる三輪自転車などの多様な自転車への対応が必要である。



休日の大小路筋歩道上の放置自転車

### 「自転車のまち 堺」の顔づくり

#### ○自転車活用における先進性、シンボル性

- ・「自転車のまち 堺」の顔、政令指定都市「堺」の玄関口として、自転車利用面での各種機能、シンボル性を高め、自転車の先進地域をめざす必要がある。

## 5. 堺東駅周辺自転車利用適正化プランの基本方針

### 方向性

#### ◆商店街の活性化と安全性向上

- 一層の集客につながる自転車利用環境づくり（自転車で来やすい、来たら得）
- さまざまな自転車が来やすい街
- 歩行者等が安心して安全に歩ける街（放置自転車、危険走行自転車のない街）

#### ◆「自転車のまち 堺」「堺市の玄関口」としての顔づくり

- 自転車を使いやすい環境（先進性、生活密着型、観光…）
- 自転車を楽しむ、利用する際の拠点
- 来街者の目に映るシンボリックな自転車環境
- みんなが楽しく正しく自転車を使うサイクルライフ

#### ◆その他留意すべき視点

- 子育ての街のサポート、高齢者にやさしい街

### 基本的な考え方

～ 地域の活性化をめざし、自転車の先進地域としての活用を図る ～

- ハードとソフトを組み合わせた新しい仕組み
- エリア全体のマネジメントの視点

### 計画方針

- ①使いやすい駐輪場（ハード&ソフト） → 自転車で来やすい街へ
  - 多様な自転車ニーズへの対応（配置、料金、設備、サービス…）
  - オリジナリティ、付加価値、コミュニティ（交流、自転車産業との連携）
- ②「自転車のまち 堺」の顔づくり
  - 走る、とめるの模範、自転車のイメージアップ
  - カッコイイ、インパクトのある駐輪場やとめ方 ○自転車観光の発展
- ③自転車に対する市民の意識向上（愛着、使い方、ルール・マナー）
  - 活性化イベントなどを活用して愛着・意識の醸成
  - 面白さ、楽しさ、話題性（メディアの活用）
  - 自転車博物館や自転車関連企業との連携
- ④自転車通行空間の整備

～「自転車先進地区 堺東」をめざし、便利で楽しい「堺自転車ライフ」をリードする～



## 取組み内容

### 1. 駐輪環境の改善 → 駐輪場の再配置とマネジメント

#### ①駐輪場の配置の偏りの是正

- ・ ジョルノビル再開発を契機とした駐輪場整備
- ・ 市役所等の公共施設の活用検討

#### ②瓦町駐輪場の再整備

- ・ 環境改善と多様な自転車への対応
- ・ 付加価値が高い新たな交流型駐輪拠点の形成  
(とめる以外の自転車関連サービス、利用者・地域等の交流機能を備えた地域拠点施設を兼ねた駐輪場への再整備)

#### ③商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペース等の確保

- ・ 未利用空間を活かした駐輪場や滞留空間（ベンチの設置など）の創出  
(商店街で店先等に小規模な駐輪スペースや憩いの滞留空間を分散して配置)

#### ④駐輪場の連携とエリアマネジメント

- ・ 複数事業者で連携した情報提供や料金体系の検討

### 2. 商店街の意識改革 → 来街者及び周辺住民の意識を醸成

#### ①集客と意識向上を兼ねたイベント等の実施と駐輪場利用の誘導

- ・ 商店街イベントとの連携や新たなイベント等の創出

#### ②自転車を放置させない意識の醸成

- ・ 対象に応じた理解と意識醸成を促す啓発の実施
- ・ 楽しくて話題性のあるPRイベント等の実施

### 3. 周辺回遊の促進 → 自転車の拠点としての整備

#### ①都市型サイクリング、自転車観光の拠点整備

- ・ 自転車の拠点となる施設、機能の充実
- ・ 既存のコミュニティサイクル等の発展
- ・ 「自転車のまち 堺」を全国にPRするイベント等の創出

#### ②魅力的な自転車散策のルート開発

- ・ 堺東駅を起終点とした自転車回遊ルートの開発と情報提供

### 4. 移動の安全性の改善 → 自転車通行の認識

#### ①自転車通行空間の整備

- ・ 自転車レーン等の整備（自転車通行位置の明示）

#### ②商店街での安全通行の徹底

- ・ 歩行者優先の徹底と自転車の押し歩きの徹底  
(自転車乗入禁止による歩行エリアの実現をめざす)

## 6. 堺東駅周辺自転車利用適正化プラン 取組み提案

### 1. 駐輪環境の改善 → 駐輪場の再配置とマネジメント

- ◆ 自転車で来やすい「堺東」をめざし、賑わいと利用しやすい駐輪環境の実現が必要です。
  - 現状の駐輪場の配置の偏りの是正を図るとともに、既存の駐輪場において環境改善及び付加価値を高めるリニューアルが必要。
  - 各駐輪場の運営事業者が連携し、エリア全体の駐輪環境のマネジメントが必要。

#### 【具体的な方策】

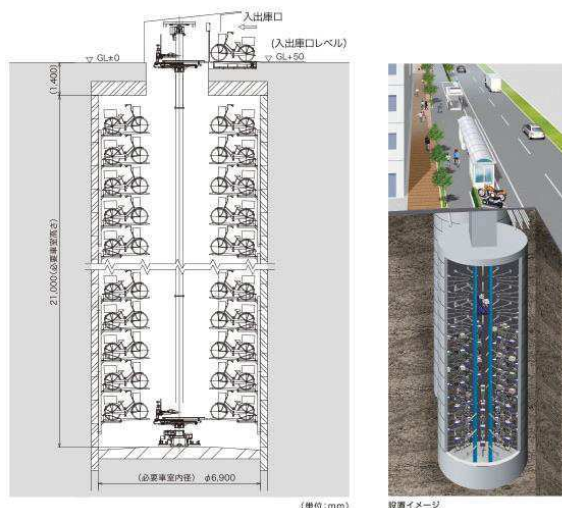
#### ① 駐輪場の配置の偏りの是正

##### ◆ ジョルノビル再開発を契機とした駐輪場整備

南から来る自転車への対応を考えると、ジョルノビルの再開発を契機として、駐輪場の整備を行うことが効率的です。堺東駅前や市役所前広場等に隣接しているため、歩行者空間の充実及び景観形成に配慮しつつ、シンボル性が高い駐輪場として整備ができれば、「自転車のまち堺」としての印象も高まります。



シンボリックなデザインのタワー型  
機械式駐輪場の例（横浜市神奈川区）



機械式地下駐輪場の例（江戸川区）

##### ◆ 市役所等の公共施設の活用検討

駐輪場整備の実現後も駐輪場の不足が見られる場合は、市役所その他の公共施設等の空きスペースや駐車場・駐輪場などの一部の有効活用による駐輪場確保も検討が必要です。

## ②瓦町駐輪場の再整備

### ◆環境改善と多様な自転車への対応

駐輪場を明るく楽しい雰囲気の空間にリニューアルする必要があります。また、多様なタイプの自転車が安心して駐輪できるように、高齢者・障がい者・子供連れの親子などの利用（三輪自転車、子ども乗せ自転車や子ども用自転車）や、スポーツ車などに対応した駐輪スペースづくりも重要です。



現在の瓦町公園地下駐輪場



子ども乗せ自転車専用区画の例  
(世田谷区)

### ◆付加価値が高い新たな交流型駐輪拠点の形成

駐輪場内の空きスペースや周囲の空地、上部の公園などを一体的に活用し、自転車利用の更なる利便機能の付加に加えて、商店街等と連携した地域の交流・情報拠点となるような付加価値機能を併設した拠点として整備すれば、地域の賑わいに寄与し、利用したくなるシンボリックな駐輪場に再生されます。

さらに交流拠点としての効果を高めるために、駐輪場を地域や商店街などの地域コミュニティで運営・管理していくことを、めざすことも重要です。

併設機能の例：地域や商店街の情報スペース、交流サロンやカフェ、自転車の整備工房や自転車屋、子どもの遊び場、ベビーカー等の貸出し、コインロッカーなど



### <サイクルステーション取手>

- ・ 3層の自走式と機械式の複合式駐輪施設
- ・ シースルーの機械式格納庫で自転車運搬を演出
- ・ 壁面緑化、屋上への太陽光パネル設置などの環境配慮
- ・ 自転車約800台(機械式456台)、原付80台
- ・ 屋上広場、ロッカールーム、公衆トイレを併設



J R東小金井駅付近高架下  
 ・レンタサイクルポート、駐輪場、お洒落な  
 カフェを隣接させて一体的に整備



駐輪場の出入口に自転車のルールを掲示した例  
 (江戸川区)



駐輪場にコインロッカーを設置した例  
 (板橋区)



駐輪場にAEDと情報コーナーを設置  
 した例 (世田谷区)

<自転車の販売・修理も行っている民間駐輪場の例>

京阪寝屋川駅にある民間駐輪場(3階建ての階層式駐輪場)では、自転車及び原付等の定期利用・一時利用に加えて、自転車の修理や中古自転車の展示販売、レンタサイクルを併せて営業している。

自転車の販売・修理における駐輪場利用者への優遇措置や、各種キャンペーンの実施など、民間事業者ならではの便利で自由な取組みを展開している。



自転車の修理・販売も実施している駐輪場の例  
 (寝屋川市)

### ③商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペース等の確保

#### ◆未利用空間を活かした駐輪場や滞留空間（ベンチの設置など）の創出

商店街の活性化と来客者の利便性の実現に向けて、空き店舗や建物の店前の軒先空間、駐車場の一部などを活用して、お洒落で自転車のまちにふさわしい空間（駐輪スペース及び交流スペース）を創出（駐輪機器やベンチ等の設置）することが必要です。

そのためには、お店の前の空間の使い方のルール化や、店舗等の建替え・改修時に壁面のセットバックを誘導する仕組みづくりなど、商店街がまとまって便利で居心地の良い空間づくりを考えていくことも重要です。

また、お洒落でオリジナル性の高い駐輪の仕組みやラックなどの開発にも取り組めば、話題性や特色がある商店街づくりにも寄与します。



空き店舗を商店街の来客用駐輪場として活用している例（高松市）



放置自転車があった場所に憩いのスペースを設置した例（大阪市北区）



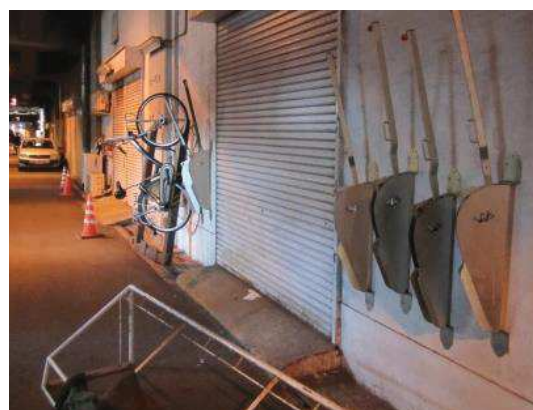
軒下スペースの活用例（日野市）



移動式駐輪ラックの例（八王子市）



景観配慮型駐輪ラックの例（東京都港区）



壁掛け式駐輪ラックの例（大阪市北区）

#### ④駐輪場の連携とエリアマネジメント

##### ◆複数事業者で連携した情報提供や料金体系の検討

駐輪場の利用促進及び満車で利用できなかった時の案内として、駐輪場事業者の枠を超えたエリア内の駐輪場の位置情報の提供が必要です。各駐輪場の運営事業者が連携を図り、エリア全体の駐輪場マップの配布や掲示、WEB上での情報提供の実現をめざすことが重要です。また、その発展形として、各駐輪場の満空情報の提供についても検討が必要です。

自転車利用者が利用しやすく、通勤・通学等の長時間駐輪、買物等の地域利用の短時間駐輪など目的に合わせて棲み分けが可能となるよう、料金体系によるコントロールができれば、利便性の向上と放置防止に効果があります。駅の近くは高い、遠くは安い、無料時間を設定する、買物等の地域利用のお客に料金的負担がかからないようにするなど、エリア全体を見渡した駐輪料金の連携及び体系化をめざすことが求められます。



無料時間の設定に加えて、一定の店舗利用者を無料にしている例(岡山市)



事業者の枠を超えて駐輪場マップを掲示している例(上尾市)



駐輪場マップと満空情報が一体的に表示されている例(名古屋市千種区)

#### <地域による駐輪場の運営・管理の例>

石橋商店街(池田市)では、一般用駐輪場(定期利用と一時利用)を運営し、得た収入を商店街の活性化に寄与するイベント等に充当している。JR住吉駅(神戸市)では、地域のNPOが指定管理者として市営駐輪場を管理しており、地域情報の提供など地域密着型のサービスを行っている。



石橋商店街が設置・運営している駐輪場



地域NPOが指定管理者のJR住吉駅駐輪場

<駐輪環境の改善提案の整理>



瓦町駐輪場



②瓦町駐輪場の再整備

③商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペースの確保

①駐輪場の配置の偏りの是正  
 ○ジョルノビル再開発の契機を活かした駐輪場整備  
 ○市役所等の公共施設の活用検討



商店街のようす



再開発が行われるジョルノビル

## 2. 商店街の意識改革 → 来街者及び周辺住民の意識を醸成

◆まずは商店街が意識を改革し、賑わいイベントや駐輪場利用を促進する啓発・教育の創出を図ることで、来街者や周辺住民の堺東への愛着や自転車に対する意識を醸成していくことが必要です。

○地域や自転車博物館、自転車関連企業等と連携し、地域活性化と駐輪場利用・放置防止がつながるような、楽しくて話題性のある賑わいイベントを創出・実施することで、堺東への愛着と自転車を放置しない・させない意識・雰囲気の醸成が必要。

### 【具体的な方策】

#### ①集客と意識向上を兼ねたイベント等の実施と駐輪場利用の誘導

◆商店街イベントとの連携や新たなイベント等の創出

ガシ横マーケットやガシバルなどの既存の取組みを活かし、商店街の道路空間を活用したイベントの拡張及び頻度の増加を図ることで、賑わいを生み出すとともに、瓦町駐輪場などと連携しながら、駐輪場の位置及び利用PRを進め、集客と放置自転車に対する意識高揚を図ることが必要です。また、イベント時に物理的に放置できない環境や放置自転車がない環境を体感してもらうことで、放置しない・させない意識の醸成を図ることにつながります。



ガシバルと連携して瓦町駐輪場を無料開放

#### ②自転車を放置させない意識の醸成

◆対象に応じた理解と意識醸成を促す啓発の実施

自転車利用者や店舗・事業所等への啓発、新規出店者への啓発など、駐輪場利用をはじめとする自転車利用のルールについて、その意味や影響を理解・浸透してもらえるような啓発の取組みを検討し、対象に応じた様々な手法で実施することで、放置しない・させない意識の醸成を図ることが必要です。



毎月8日に実施している自転車マナーアップデートにおける啓発活動

◆楽しくて話題性のあるPRイベント等の実施

禁止、規制を主張する「ダメ！ダメ！」型の啓発ではなく、明るく楽しい、メディアを活用できるような話題性のあるイベント（堺少女歌劇団との連携やゆるキャラの活用など）を創造し、意識の醸成・改革を図ることが重要です。



堺少女歌劇団と連携した堺東商店街自転車マナーアップデートの啓発活動



### 3. 周辺回遊の促進 → 自転車の拠点としての整備

◆自転車を活用した観光・散策の促進・発展による活性化をめざし、自転車利用・観光の拠点「堺東」となる整備を進める必要があります。

○都市型サイクリングや自転車観光の拠点となる施設・機能を整備し、自転車のまち、自転車の聖地として認知されるような環境づくりが必要。

○自転車での散策・観光ルートを開発し、観光客等呼び込み回遊させることで、周辺に賑わいを波及させていく必要があります。

#### 【具体的な方策】

##### ①都市型サイクリング、自転車観光の拠点整備

◆自転車の拠点となる施設、機能の充実

堺東周辺や堺市内を観光・散策する人にとって、自転車を活用しやすい環境を実現し、駅・観光案内所・駐輪場などを活かして、サイクリング・観光の拠点となる施設や機能の充実を図り、来街者に対して「自転車のまち 堺」を体感できる環境づくりが必要です。



自転車拠点の設置例（宇都宮市）

◆既存のコミュニティサイクル等の発展

既存のコミュニティサイクル、レンタサイクルに関して、駅改札前でのPR・情報提供や、登録の利便性向上、利用時間の拡大、ポートの新設など、より気軽に便利に活用できる環境づくりが必要です。



駅の公共サインでの案内例（長浜駅）



堺コミュニティサイクル



駅改札前に設置された堺コミュニティサイクルの案内版

◆「自転車のまち 堺」をPRするイベント等の創出

全国的な自転車の定例イベントや堺ならではのイベント等を堺東で行うことで、「自転車のまち 堺」とその拠点「堺東」を広く印象付け、「自転車」の都市ブランド形成と市民意識の醸成を図ることも重要です。

- ・自転車レースや前夜祭などの関連イベント
- ・幅広い層を対象とした自転車サミット
- ・自転車の展示や変わり種自転車等の試乗

（自転車博物館等との連携） など



ツアー・オブ・ジャパン堺ステージ

## ②魅力的な自転車散策のルート開発

### ◆堺東駅を起終点とした自転車回遊ルートの開発と情報提供

堺東駅周辺の飲食店・老舗和菓子屋・伝統工芸等の店舗や史跡・名称等を結ぶ自転車回遊ルートを開発し、マップやWEB等で情報提供を行いつつ、自転車のガイドツアーや散走イベントを行うことが必要です。

堺東周辺だけでなく、やや長距離の堺市内観光も可能な堺東発着の自転車回遊ルートも用意すれば、ロングライド型の自転車利用者も取り込み、より自転車の拠点性が高まります。



自転車のガイドツアー

## 4. 移動の安全性の改善 → 自転車通行の認識

### ◆歩行者・自転車が安全な堺東をめざし、自転車の通行位置の周知・明示や、商店街における自転車の安全通行の促進を図る。

○堺東及び周辺において自転車の通行位置を明示することで、歩行者・自転車の安全性向上と、自転車通行位置のルール周知を図ることが必要。

○商店街内を安心して歩けるように、自転車利用者に歩行者優先の意識付けを行い、徐行又は押し歩きによる通行を促進することが必要。

### 【具体的な方策】

#### ①自転車通行空間の整備

### ◆自転車レーン等の整備（自転車通行位置の明示）

堺東周辺における歩行者の安全と、自転車でのアクセスによる安全性を高めるためには、自転車レーンなどによる自転車通行位置の明示により、自転車の秩序ある通行を促進することが必要です。これにより、自転車の通行位置を自転車利用者だけでなく、歩行者や車のドライバーにも周知・認識させることができます。「自転車のまち 堺」の印象付けやアクセスルートの安全向上のためにも、堺市のシンボルロードである大小路筋や南からのアクセスとなる大阪和泉南線での整備が望まれます。



堺市内で進められている自転車通行空間の整備例



細街路に自転車の左側通行を明示している例（守山市）

## ②商店街での安全通行の徹底

### ◆歩行者優先の徹底と押し歩きの徹底

堺東の商店街内は自転車歩行者道の交通規制となっており、自転車の通行は可能ですが、幅員にあまり余裕がなく、歩行者も多いことから、歩行者優先意識の浸透を図り、押し歩きの徹底を進めることが必要であり、そのための啓発・PR（押し歩きの明示や声かけ）を商店街・地域・行政・警察等が協働で取り組むことが重要です。



歩行者優先の啓発PR

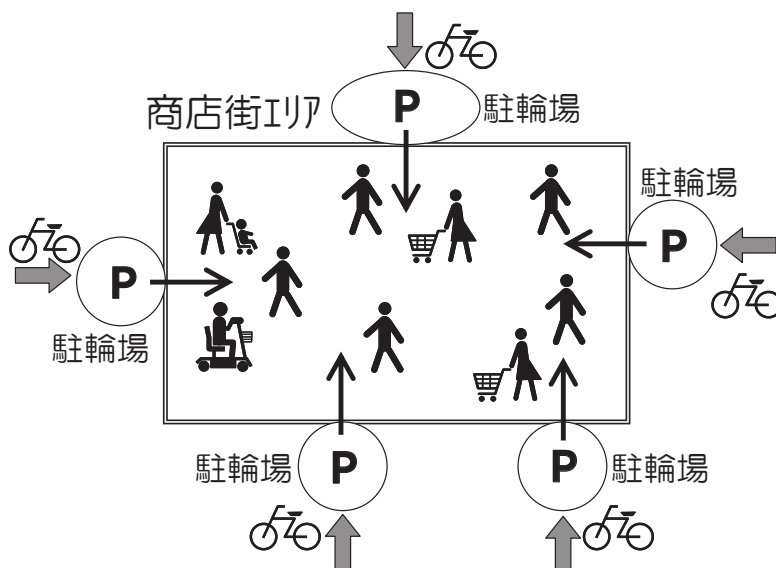


自転車の押し歩き啓発の例  
(大阪市淀川区)



商店街での自転車の押し歩きの例  
(京都市伏見区)

より歩行者を中心とした賑わい空間を形成するために、商店街エリアへの自転車乗入れ禁止による歩行エリアとしてのショッピングモール化をめざします。ベビーカー・カート・電動三輪車等の貸出しと組み合わせ、利便と安全の両方を実現すれば、他にはない先進的な商店街として、その魅力も高まり、活性化につながります。



自転車乗入れ禁止と移動手段の貸出しのイメージ

#### <現状>

商店街エリア内を自転車が無秩序に走行し、放置自転車も多く、歩行者等が危険な状況

#### <短期的取組み>

商店街エリア内での自転車の押し歩きと秩序ある駐輪を徹底させ、歩行者等の安全性を向上

商店街のイベント等と連携して商店街エリアへの自転車乗入れ禁止を社会実験的に試行・検証

商店街エリアの外周部の駐輪場に自転車をとめ、自転車乗入れを禁止し、代替の移動手段の貸出し等を行うことで利便性と安全性を確保

## 7. 実現に向けて

- 様々な取組みを実現するためには、各関係者が目指す方向性を共有し、当事者である各地域コミュニティを中心に、行政その他関係機関が連携して、小さくてもできることから進めて行くことが重要。
- 限りのある人材やコストの中で、できることには限界があるため、特定のテーマで社会的活動に取り組む組織や大学・企業等、外部のコミュニティと連携し、関わる人・組織を増やしていくことが重要。
- 様々なイベント・事業を全て当事者で企画・実施するのではなく、外部コミュニティなどの活動の機会・場を提供・管理しながら活性化や課題解消につなげていくように、コーディネート等の役割にシフトしていくことが、負担を軽減しつつ、継続していくために重要。
- ジョルノビル再開発を契機とした駐輪場整備や、瓦町公園地下駐輪場のリニューアル及び新たな機能の付加については、行政が主体となって整備及び実現に向けた調整・支援を行い、民間の活力を活かしながら進めていくことが必要。

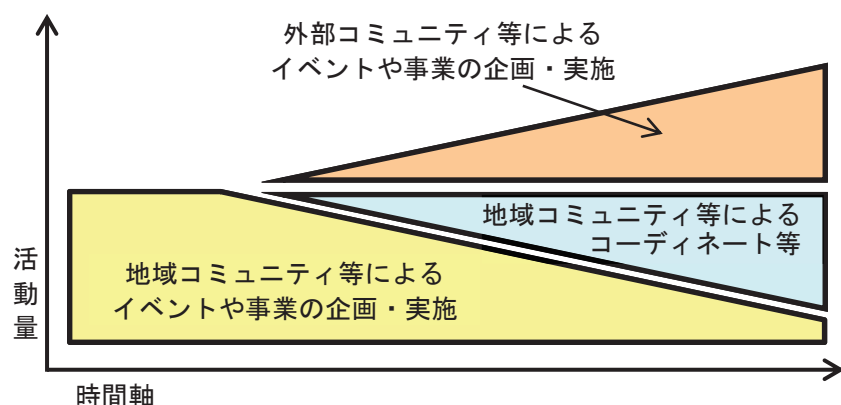
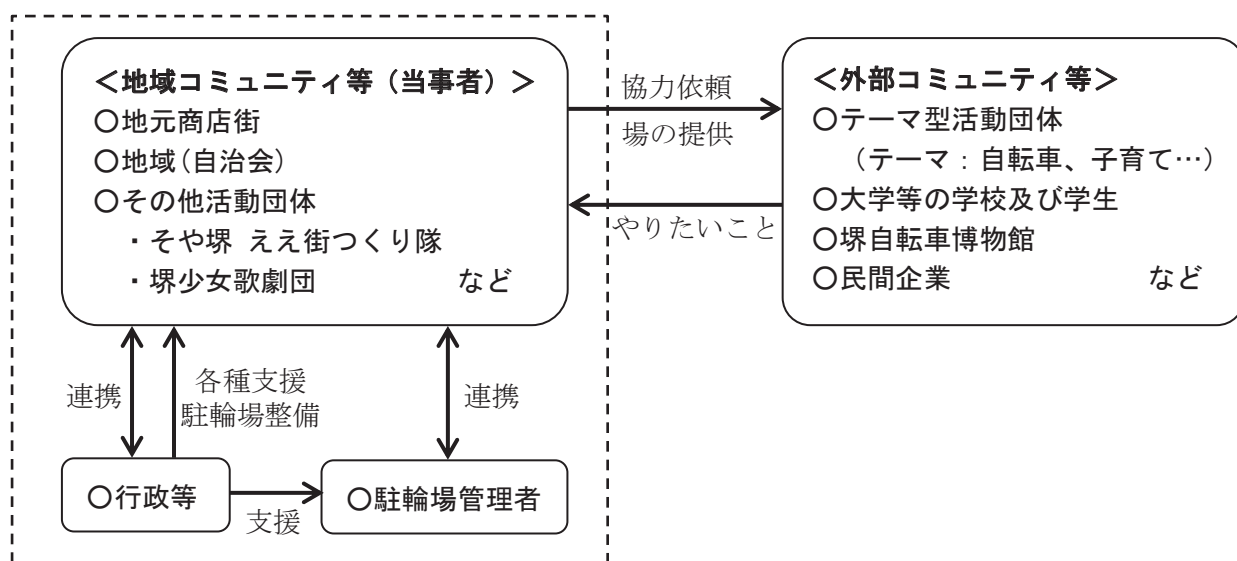
小さくてもイベント・事業・その他の取組み等を多発していく。

気軽に参加できるプラットフォームづくり  
(そや堺 ええ街づくり 隊の発展)

街を様々な組織・人が活躍するステージに！  
(ルール作り、コーディネートとエリア全体のマネジメントが必要)

ハード整備は行政の役割  
(民間の活力を十分に活かして)

### <取組み体制>



地域コミュニティ等で様々なイベント・事業を企画し、自分達で実施

外部コミュニティ等にイベントや事象の機会・場を提供して実施してもらうように、コーディネートや管理の部分を増やしていき、自分達で実施する分を減らしていく。

↓  
多くの人が関わり、たくさんのイベントや事業を実施

<当面めざす取組みについて>

◆既存の資源を活かして、自転車利用者が放置よりも駐輪場利用を選択したくなるような、環境・サービスの実現に向けた取組みが重要

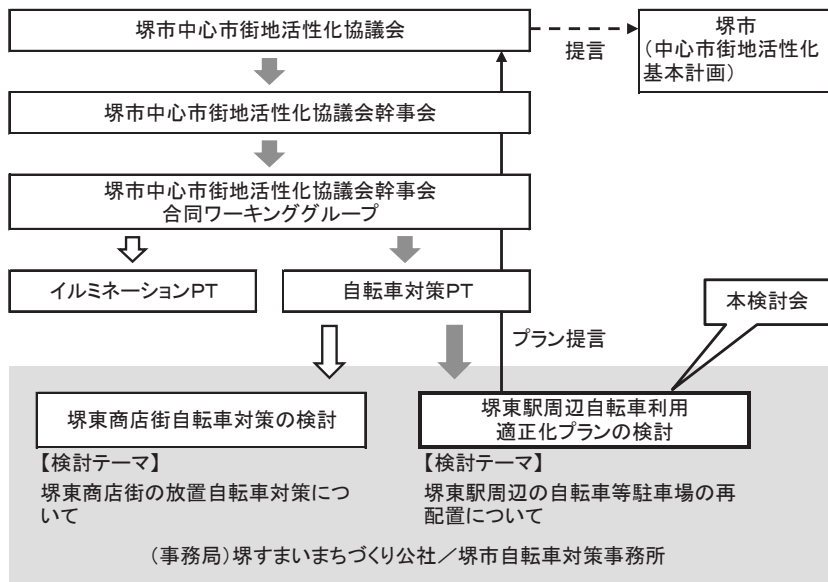
<めざすイメージ（自転車の駐輪環境関連）>

- ・堺東は自転車で来やすくお得、自転車に優しい街。
- ・自転車をとめたアフターにも対応（ベビーカー貸出しや店舗での特典など）
- ・放置や危険走行の自転車もなく、歩きやすく居心地のいい街。
- ・瓦町駐輪場は、堺東の交流・賑わいステーション。それが目的で行く人も！

<p>① ジョルノビル再開発を契機とした駐輪場整備</p>	<p>○機械式駐輪場の整備に向けた検討・調整 ○機械式駐輪場に入らない自転車の駐輪対応の検討 ○シンボル性や新たな付加機能の検討</p>	<p>地域の意見を汲みながら行政主体で民間の活力を活かして整備</p>
<p>② 瓦町駐輪場の再整備（利用促進と地域拠点化） ↓ （地域等による管理をめざす）</p>	<p>&lt;駐輪場や機能の改善&gt; ○雰囲気を明るく！→ 地域の協力による愛着醸成（みんなで描く、塗る、音楽…など） ○多様な自転車の駐輪への対応（子供乗せ自転車、三輪自転車、子供用自転車等） ○ベビーカー等の貸出し（ショッピングカート、電動3輪車等も検討）</p> <p>&lt;地域や商店街等との連携強化&gt; ○ガシバル等の既存イベントと駐輪場利用・認知度UPの連携強化（瓦町駐輪場の利用や、そこで何かしてもらおうと特典が付くなど） ○地域情報の提供（当面は情報掲示やチラシ等の配架→ 今後、生の情報収集と提供へ） ○商店街等との連携（駐輪券の配布による無料化、割引や特典等、ポイント付与 など）</p> <p>&lt;空間再編による新機能の付加&gt; ○駐輪場内における憩い、交流、自転車講習等の空間の創出 ○民間等への空間の貸出し（カフェ、自転車屋、企業の商品マーケティングスペースなど） ○上部公園を活かした各種イベントの実施（地域特産品のマルシェなど）</p>	<p>駐輪場指定管理者が対応（要請・連携・協力が必要）</p> <p>商店街や地元活動団体主体で取組む。（駐輪場指定管理者との連携・協力が必要）</p> <p>商店街や地元活動団体によるマネジメントで外部コミュニティ等が実施（社会実験や実現に向けた調整・支援等が必要）</p>
<p>③ 商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペース等の確保</p>	<p>○店舗前の活用や安全管理（放置自転車の整理、看板・商品の後退などから開始→ 憩い・駐輪などの空間検討） ○自転車の押し歩きの徹底（押し歩きの明示や声かけの継続など）</p>	<p>商店街や地元活動団体主体で取組む。</p>

# ＝ 堺東駅周辺自転車利用適正化プラン(概要) ＝

## 検討会の位置付け

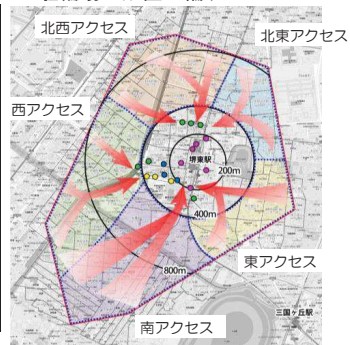


## 堺東駅周辺の現状と課題

- ◆ 堺東への来訪者の状況・ニーズ
  - 来訪目的の1位は「市役所等の公共施設」
  - 来訪者の滞在時間が短い。
  - 魅力ある店舗、特色ある商店街、駐輪場・駐車場を求める声が多い。
- ◆ 放置自転車の状況
  - 放置自転車は減少傾向、商店街南東部に多い。路地などでは増加。
  - ピークは19,20時台、約500台。休日の方が多。
  - 撤去は強化されているが、商店街内は撤去なし。
- ◆ 駐輪場の状況
  - 瓦町公園地下駐輪場や高島屋3階は他の駐輪場に比べて利用率が低い。
  - エリア全体では収容台数は充足。南から来る需要に対して少ない。
- ◆ 活性化及び啓発イベントの実施
  - ガシ横マーケット、ガシバル、自転車マナーアップデーなどを実施

### 【現状】

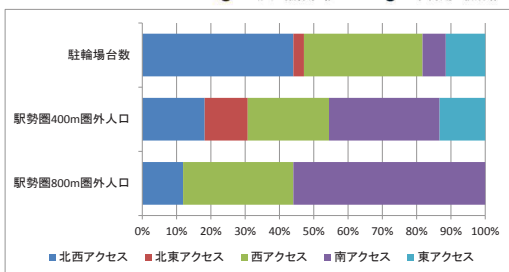
### <駐輪場の配置の偏り>



## 上位計画・関連計画

### 【課題】

- ◆ 堺東駅周辺の魅力向上
  - 商店街・店舗の魅力向上
  - 安心して歩ける環境づくり (放置自転車や自転車走行による危険をなくす)
- ◆ 自転車で来やすい街の構築
  - 便利で使いやすい駐輪環境の整備 (駐輪場の偏りの是正や位置情報の提供、多様な自転車への対応など)
- ◆ 「自転車のまち 堺」の顔づくり
  - 自転車活用における先進性、シンボル性



## 基本的な考え方と方針

### 【方向性】

- 商店街の活性化と安全性向上
- 「自転車のまち 堺」の玄関口としての顔づくり

### 【基本的な考え方と計画方針】

～ 地域の活性化をめざし、自転車の先進地域としての活用を図る ～

- ① 使いやすい駐輪場(ハード&ソフト)
- ② 「自転車のまち 堺」の顔づくり
- ③ 自転車に対する市民の意識向上
- ④ 自転車通行空間の整備

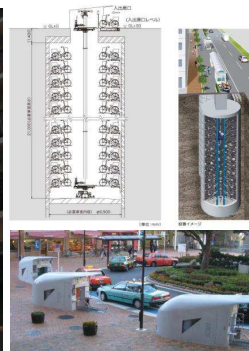
## 取組み提案

### 1. 駐輪環境の改善 → 駐輪場の再配置とマネジメント

- ① 駐輪場の配置の偏りの是正
  - ジョルノビル再開発を契機とした駐輪場整備
  - 市役所等の公共駐輪場の活用検討
- ② 瓦町駐輪場の再整備
  - 環境改善と多様な自転車への対応
  - 付加価値が高い新たな交流型駐輪拠点の形成 (多様な自転車関連サービス、利用者・地域等の交流機能)
- ③ 商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペース等の確保
  - 未利用空間を活かした駐輪場や滞留空間(ベンチの設置等)の創出(商店街で店先等に小規模な駐輪スペースや憩いの滞留空間を分散して配置)
- ④ 駐輪場の連携とエリアマネジメント
  - 複数事業者で連携した情報提供や料金体系の検討



タワー型や地下式の機械式駐輪場の整備例



(左上) 子どもも乗せ自転車専用区画の例  
(右上) 商店街内に憩いのスペースを確保した例  
(左下) 軒下に駐輪場を確保した例  
(右下) 事業者の枠を越えた駐輪場マップの例

### 2. 商店街の意識改革 → 来街者及び周辺住民の意識を醸成

- ① 集客と意識向上を兼ねたイベント等の実施と駐輪場利用の誘導
  - 商店街イベントとの連携や新たなイベント等の創出
- ② 自転車を放置させない意識の醸成
  - 対象に応じた理解と意識醸成を促す啓発の実施
  - 楽しくて話題性のあるPRイベント等の実施



堺少女歌劇団と連携した啓発

＝ 堺東駅周辺自転車利用適正化プラン(概要) ＝ (続き)

取組み提案(続き)

3. 周辺回遊の促進 → 自転車の拠点としての整備

①都市型サイクリング、自転車観光の拠点整備

- 自転車の拠点となる施設、機能の充実
- 既存のコミュニティサイクル等の発展
- 「自転車のまち 堺」を全国にPRするイベント等の創出  
(ツアーオブジャパン、自転車ガイドツアー、散走イベントなど)

②魅力的な自転車散策のルート開発

- 堺東駅を起終点とした自転車回遊ルートの開発と情報提供



ツアー・オブ・ジャパン堺ステージ



自転車ガイドツアーの例



堺コミュニティサイクル



自転車通行空間整備の例

4. 移動の安全性の改善 → 自転車通行の認識

①自転車通行空間の整備

- 自転車レーン等の整備(自転車通行位置の明示)  
(大小路筋、大阪和泉南線など)

②商店街での安全通行の徹底

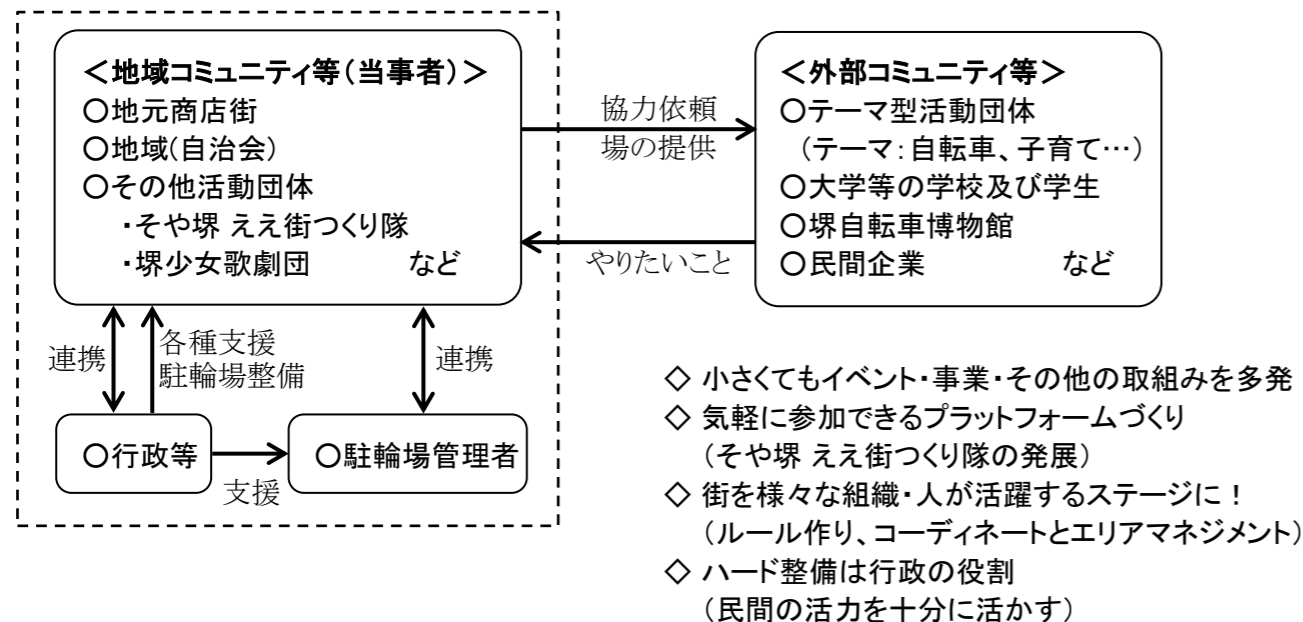
- 歩行者優先の徹底と自転車の押し歩きの徹底  
(自転車乗入禁止による歩行エリアの実現をめざす)



歩行者優先の啓発PR

実現に向けて

<取組み体制>



<当面めざす取組み>

既存の資源を活かして、自転車利用者が放置よりも駐輪場利用を選択したくなるような、環境・サービスの実現に向けた取り組みが重要

<p>① ジョルノビル再開発を契機とした駐輪場整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機械式駐輪場の整備に向けた検討・調整</li> <li>○ 機械式駐輪場に入らない自転車の駐輪対応の検討</li> <li>○ シンボル性や新たな付加機能の検討</li> </ul>	<p>地域の意見を汲みながら行政主体で民間の活力を活かして整備</p>
<p>② 瓦町駐輪場の再整備 (利用促進と地域拠点化) ↓ (地域等による管理をめざす)</p>	<p>&lt;駐輪場や機能の改善&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雰囲気明るく！ → 地域の協力による愛着醸成(みんなで描く、塗る、音楽…など)</li> <li>○ 多様な自転車の駐輪への対応(子供乗せ自転車、三輪自転車、子供用自転車等)</li> <li>○ ベビーカー等の貸出し(ショッピングカート、電動3輪車等も検討)</li> </ul>	<p>駐輪場指定管理者が対応 (要請・連携・協力が必要)</p>
<p>③ 商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペース等の確保</p>	<p>&lt;地域や商店街等との連携強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガンバル等の既存イベントと駐輪場利用・認知度UPの連携強化(瓦町駐輪場の利用や、そこで何かしてもらおうと特典が付くなど)</li> <li>○ 地域情報の提供(当面は情報掲示やチラシ等の配架→今後、生の情報収集と提供へ)</li> <li>○ 商店街等との連携(駐輪券の配布による無料化、割引や特典等、ポイント付与 など)</li> </ul>	<p>商店街や地元活動団体主体で取り組む(駐輪場指定管理者との連携・協力が必要)</p>
<p>④ 商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペース等の確保</p>	<p>&lt;空間再編による新機能の付加&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駐輪場内における憩い、交流、自転車講習等の空間の創出</li> <li>○ 民間等への空間の貸出し(カフェ、自転車屋、企業の商品マーケティングスペース等)</li> <li>○ 上部公園を活かした各種イベントの実施(地域特産品のマルシェ等)</li> </ul>	<p>商店街や地元活動団体によるマネジメントで外部コミュニティ等が実施(社会実験や実現に向けた調整等が必要)</p>
<p>⑤ 商店街の賑わいに寄与する分散型駐輪スペース等の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 店舗前の利用や安全管理(放置自転車の整理、看板・商品の後退などから開始 → 憩い・駐輪などの空間検討)</li> <li>○ 自転車の押し歩きの徹底(自転車押し歩きの明示、声かけの継続等)</li> </ul>	<p>商店街や地元活動団体主体で取り組む</p>



拠点・シンボルの駐輪場の整備例



上部公園を活用したイベントの実施例



商店街での自転車押し歩き徹底の例